

意見書

令和7年3月4日開催の当委員会における意見は、下記のとおりである。

記

議案第1号「令和7年度事業計画（案）」及び議案第2号「令和7年度予算（案）」については、異論はない。

今後の業務運営にあたっては、以下の点について留意していただきたい。

- 1 長期・低利の資金を安定的に供給するという使命のもと、近年激甚化・頻発化する災害や老朽化する社会インフラへの対応など、地方公共団体が直面する喫緊の課題を踏まえながら、地方公共団体に対して適切に貸付けを行うこと。具体的には、防災・減災対策、国民の生活に直結する社会インフラの整備・更新、公共施設等の適正管理、地域の脱炭素化及びこども・子育て支援、地域活性化の視点等からも重要な辺地・過疎対策、さらには住民生活に密接に関連した公営企業等を支援すること。
- 2 日本銀行による追加利上げをはじめとする各国中央銀行の金融政策の動向や、米国のトランプ政権の新たな政策の行方、地政学リスク等を背景として、金利や為替など先行きの不透明な状況が続く中でも、経済・物価の情勢や市場環境の変化を踏まえつつ、国内外の債券市場からの信認を確固たるものとし、不安定な市場環境下でも安定的な資金調達を機動的に行うよう努めること。また、多様な年限やESG投資の動向を踏まえた調達等、様々な手法を研究・活用し、有利な資金調達を実現するよう努めるとともに、グリーンボンドに関しては、令和7年度においても発行し、地方公共団体のSDGsに関連する施策について、地方公共団体と連携しながら適切に情報発信すること。
また、国内外のサステナビリティを巡る動向について十分な情報収集を行いつつ、引き続き分かりやすい情報開示等に努めること。
- 3 地方支援業務については、地方公共団体を取り巻く厳しい環境の変化や新たな政策ニーズの的確な把握・分析を基礎に、丁寧できめ細かい支援の実現に向け、支援分野を拡大した個別市区町村等に対する経営・財務マネジメント強化事業や、関係機関と連携した人材育成・情報発信に取り組み、一層の活用が進むよう積極的な周知・広報を行うこと。
また、引き続き、大学等の専門機関等と連携して実施する調査研究の深化を図るとともに、その成果を広く発信すること。
- 4 公庫債権金利変動準備金の国庫帰属に当たっては、国庫帰属後も金利変動リスクへの備えとしては十分な準備金を保有しており機構の経営に何ら影響を及ぼすものではないこと、また、地方公共団体の財源である地方交付税の充実に活用されるものであることを、地方公共団体及び市場関係者に十分理解されるよう、引き続き、適時・適切に説明を行うよう努めること。

令和7年3月4日

地方公共団体金融機構経営審議委員会
委員長 前田 栄治

地方公共団体金融機構
理事長 内藤 尚志 殿